

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 5年 12月 7日

評価 機 関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年5月15日
	訪 問 調 査 日	令和5年10月13日
	評価結果の確定日	令和5年11月30日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立総領保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	上田 優子	開設年月日	平成23年4月1日		
設置主体	庄原市	定 員	60	利用人数	25
所 在 地	〒729-3703 広島県庄原市総領町下領家71				
電話番号	0824-88-2701	F A X 番号	0824-88-2701		
ホームページアドレス	http://shobara.co.jp/soryo/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
0歳（6か月）児から5歳児までの保育	・入所を祝う会 ・保育参観 ・親子遠足
短時間保育（8:30～16:30）標準時間保育（7:30～18:30）	・交通安全指導（春・秋） ・親子のつどい ・プール遊び
・延長時間（18:30～19:30）	・運動会 ・秋の遠足 ・健康診断（年2回）
・病後児保育（7:30～18:30） ・一時預かり保育	・生活発表会 ・クリスマス会 ・とんど ・春を呼ぶ会
・障害児保育 ・完全給食	・お別れ会 ・卒園式 ・保護者会総会
・園庭開放 スクールバス送迎	・毎月（お茶教室、避難訓練、誕生日会、身体計測）
	・野菜の収穫
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 5室（内プレイルーム1）	・遊戯室 ・ホール（子育て支援センター） 1
・病後児保育室 1室（健康福祉センター内）	・給食室 ・プール 1 ・トイレ 4
	・事務室 ・砂場 1 ・調乳室 1
	・ランチルーム 1
	・沐浴室 2

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間職員含む）	3
・ 副所長	1	・ 栄養士（三日市・庄原北保育所兼務）	1
・ 主任保育士	1	・ 嘱託衣（内科）	1
・ 保育士（病後児・子育て支援センター担当含む）	6	・ 嘱託衣医（歯科）	1
・ 加配保育士	3		
・ 保育士（短時間勤務パート）	2		
・ 看護師	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

市より指定管理を受けた公設民営の保育所であり、市の方針計画をもとに、保育方針・保育理念・目指す子ども像を掲げ取り組んでいる。年代毎の子どもの保育目標が策定され、それぞれ発達の目標を明確にし統一した保育を実践しており、「園児一人ひとりが今を最もよく生き、願う未来をよりよく生きるための力の基礎を培うこと」を目標に個性を重んじ、丁寧な保育を心掛け取り組んでいる。園は山や川に囲まれ、自然環境の豊かさを活かした外遊びが活発であり、水遊び、どんぐりや落ち葉拾いなど自然物に触れ、雪遊びなど五感を活かした活動を通し感性豊かに成長が育まれている。部会活動や公開保育など特色のある取り組みがあり子どもの成長や発育に繋げている。地域との繋がりも強く、田植えや稲刈りなど住民とのふれあいや小学校との交流、地域の祭りへの参加など盛んに行われている。隣接する芝生公園や自治振興センター、支所、図書館の活用をはじめ、本の読み聞かせや茶道の講師ボランティアの参加があるなど、社会資源を十分に活用した取り組みを実践している。子育て支援センターも園内に設置され、地域との連携した取り組みを行っている。

◎特に評価の高い点

- ・市の方針をもとに、理念に沿った「保育内容に関する全体的な計画」を策定し、保育方針、目標を明確にしている。その内容に沿って保育内容や月次計画が具体化されており、少人数の園児の保育体制にて子ども一人ひとりに目が向けられた丁寧な保育を提供している。
- ・園の大きな特徴の一つに「表現部」「体育部」「食育部」からなる部会活動の取り組みがあり、それぞれの視点で企画・実施を行い、子どもの感性や魅力を伸ばし自立に向けた成長を促せる保育を実践している。
- ・目標管理シートを活用し、年間2回の面談や年次の振り返りを通して職員個々に自己啓発への取り組みを行っている。職員間の公開保育にて職員の気づきや向上心に繋がる取り組みや、保護者への満足度調査を毎年実施するなど様々にサービスの質の向上に向けて尽力している。
- ・地域や小学校との相互交流行事や地域の中学校校区代表者会議(総領支所長、自治振興センター事務局長、中学校長、小学校長の参加)にて情報交換を行うなど連携が図られており地域と一体となった活動となっている。

◎特に改善を求められる点

- ・保護者からの満足度調査では、結果について保護者へ伝達やフィードバックが十分に行えていない状況があります。集計した内容や意見を保護者と情報共有することで、保育への理解を深めるものとなりサービスの質の向上に繋がることを期待します。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

総領保育所は、公設民営として市より受託し13年目に入りました。令和2年度に初めて実施された第三者評価に続き、今回2度目の第三者評価の機会を頂き、現在勤務している職員一人ひとりが仕事に対する自己評価及び、保育所運営や保育全般について振り返ることができました。評価委員の方々と評価項目について丁寧に向き合う中で、今後の課題や改善すべき点も見えてきました。引き続き、働きやすい職場(風通しの良い職場環境)・職員間の良好な人間関係を大切に、より一層、保育の質の向上に努めてまいります。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	理念は玄関、事務所に掲示している。保育理念を事業運営方針とし、子どもの自立を通して好奇心や探求心を追及し自分でできるを実感でき成長に繋げていく保育に取り組んでいる。年度初めに理念に沿って作成される「保育所の内容に関する全体的な計画」を全体会議で職員全員に共有している。理念は保護者にもパンフレットや入園のしおり、ホームページを通し周知されている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	公設民営での指定管理を受け、市が策定する子どもプランにて中長期の計画を策定している。市の方針に沿って事業運営方針を保育理念とし保育目標や目指す子ども像を明確にし実施している。年度毎に市へ事業計画書、事業報告書を提出し振り返りを行うことや、毎年、保護者への満足度調査を実施し計画に反映させている。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	運営組織表にて管理者(所長)の役割と責任を明確化している。所長会議や施設長研修などへ参加し、随時保育の情勢や施設や子どもを取り巻く現状を理解、分析を行うと共に、市の予算や園の現状を把握し本社と連携しながら管理・運営、業務の効率化に取り組んでいる。目標管理シートを活用し面談を実施し、職員の声を聴き、助言や指導などサポート管理を行っている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	市の担当課職員と毎月定期的な連絡会の場を設けており、市が把握する潜在的利用者やニーズ等の情報交換を行い、地域の保育環境の変化を確認している。保育の専門誌や研修を通じて最新の保育の動向や傾向を的確に把握している。会社として経営会議を毎月実施し、運営する3つの保育所の経営状況を確認しながら保育への整合性や改善すべき課題を明確化している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	市が提示する職員数を配置し適切な人員体制を確保している。保育実習や職場体験、インターンシップを通じて園の活動やビジョンに直接関わり経験を共にすることで将来の担い手の確保に繋げている。職員には目標管理シートにて個人目標を明確にし、達成状況を振り返ることで資質の向上となっている。有給休暇の取得や勤務時間帯の調整、福利厚生充実を図っている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	事故や急変時、感染症、アレルギー対策、不審者への対応など様々なリスクにおいて、危機管理マニュアルを作成し職員に周知を行的確なリスクマネジメントを行っている。ヒヤリハット事案は全員でシミュレーションを行うことで危機管理意識を高め、月2回の遊具設備点検、遊具点検講習を受講した職員により年2回施設遊具点検を行うなど安全管理に努めている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	建物は木の温もりに包まれた広くゆとりのある造りであり、各部屋や共用スペースともに十分な広さがある。日当たりもよく心地よい採光が得られ、各部屋に加湿空気清浄機の設置や適宜換気にて環境の調整や配慮がなされている。トイレや洗面も年齢に応じ使い易く整備し、職員の毎日の清掃や消毒、月に1回環境の日を設けるなど快適に安心して過ごせる環境整備を行っている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	園内に子育て支援センターがあり、地域の子育て推進委員との情報意見交換を行っている。月2回絵本の読み聞かせボランティアや茶道の講師、主任民生児童委員の来訪など園への関わりが多くある。コロナ禍で自粛中であるが、地域の集まりへの参加や地域行事へ主体的に参加する方針にて「おいでん祭」への参加や田植え稲刈りの協力など様々な関わりを持ち取り組んでいる。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	毎月、市が主催する所長会議に参加し意見交換を行うことや、市の担当課との会議にて話し合い事業運営に反映させている。市との連携にて保育士の人数や資格所有者の雇用相談、備品設備の希望、研修機会の増加など様々な意見や提案を行い協議している。毎月、法人の経営会議を行い経営や運営状況の確認を行っている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	法人が運営する3つの保育所に共通したコンプライアンス体制、表現部・体育部・食育部の3部会を形成し、子どもの一人ひとりの感性や魅力を伸ばし自立に向けた成長を促せる保育を実施している。公開保育や自己啓発を促せる取り組みにて職員の資質の向上を図り、子ども一人ひとり丁寧に見ていく保育を実践している。保護者の満足度調査も有益に保育へ反映させている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	毎年自己評価や常に第三者評価を受審するなど法人保育事業部全体で前向きな向上姿勢を持ち取り組んでいる。3部会にて行われる保育は運動によるリズム感や体幹形成を促し、自然に触れ感性を磨き豊かな表現力を身につけ、食を通じた食べ物の大切さや関わる地域や人達への理解、食べることの楽しみを感じ育つ保育である。少人数の保育体制にて個別性の高い保育を実施している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	利用開始や終了、他の保育所への継続手続きについては市の担当課が担っている。入園希望者へは入所のしおりやパンフレット、ホームページなどにて周知がなされ、フェイスブックやLINE（SNS）などで様子が分かるように情報発信を行っている。園だよりを支所、自治振興センターを通じて地域に回覧し、子育て支援センターとの連携を図り支援している。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業の基 本所運営	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	月2回の職員会議を実施しており、不参加職員には議事録を配布するなど情報の共有を図っている。発達支援などの対応で課題を抱えている職員には、必要に応じて所長・副所長などがアドバイスをを行い、それを保育に活かしている。子供に関する情報は、情報漏洩を防ぐため、鍵付き書庫に保管し、また、記録の記載方法についても気になる記載については、管理職が助言を行う仕組みがある。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	全体的な計画の特色として、自然活動を通して探求心や好奇心を育む内容や、地域の小学校や中学校との交流を密に行い、また体育遊びを中心とした強い体づくりとコミュニケーション能力を向上させる内容としている。様々な年代や文化（お茶教室・学校見学・交通安全イベント）を通して、心身の成長につながるよう配慮している。地域で行われた人権に関する研修も所長などが参加し、理解を深めている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康管理について、常勤の看護師を配置しており、けがや病気などの処置や、状態の把握を行い、必要に応じて保護者に連絡している。食事は、栄養士が献立を立て、調理場の調理員により、地産地消（米・野菜など）の食材を使用し、季節感あふれるメニューとしている。園庭の畑で採れた野菜（キャベツ・ピーマン・オクラ・枝豆・さつまいもなど）を収穫し、苦手な物でも食べられるよう工夫して調理している。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	山や川に囲まれた自然の中で、水遊び、落ち葉拾い、雪遊びなど五感を活かした活動を行っている。自然物（木の枝・葉っぱ・どんぐり）などを拾い、制作活動に活かすこともある。所内の遊具や玩具なども定期的に点検・消毒し安全に使用できるよう配慮している。室内も、木のおもちゃや知育ブロックなどの玩具で自由に遊べるように環境を整えている。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	月2回程度、地域の図書館を利用したり、庄原駅の駅舎見学や、実際に電車に乗る等、公共施設での利用の仕方やマナーを知る機会を設けている。また、地域ボランティアの絵本の読み聞かせを月2回程度受け入れたり、子育て推進委員からの動く紙芝居の実演など感性が豊かになるように取り入れている。体幹を鍛えるサーキット遊びなども専門の講師から学び、保育に取り入れている。乳児保育や障害児保育に対しても、研修などを受講し、知識を深めている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	送迎時や連絡帳で日ごろの様子ややり取りをして信頼関係を築いている。満足度調査も年1回行い、意向を確認している。園だよりや、クラスだより、保健だよりなどで月々の様子を伝えている。様々な所内での様子をラインやフェイスブックなどのSNSを用いて保護者へ発信している。保護者から保育への相談があった場合には、クラス担任や必要に応じて専門職（看護師、栄養士など）が対応するときもある。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	食中毒や感染症など、予防マニュアルや対策マニュアルを全職員へ配付し、必要に応じて看護師が指導している。看護師が子供への手洗いなどの感染対策を指導している。救急救命法については、毎年プールが始まる前に、消防署より指導を受けている。不審者侵入に対する対策について、保育所入口の門を以前より高くするなどの工夫をし、また、駐在所との合同訓練を年1回実施し、危機対応への理解を深めている。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	地域の小学校と、相互交流行事（発表会・さつまいも掘りなど）を行い、小学校長と保育所長が密に連携を図っている。また、地域の中学校校区代表者会議（総領支所長、自治振興センター事務局長、中学校長、小学校長の参加）を月1回開催しており、情報交換を行い、また、地域の民生委員とも年1回交流の場を設け、情報交換をしている。また、地域の子育て支援として保育所内に「子育て支援センター」を併設しており、保健師など必要な職員が随時相談に乗れる体制を築いている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	○
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	B	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	